(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2005-302061 (P2005-302061A)

(43) 公開日 平成17年10月27日(2005.10.27)

(51) Int.C1.7

FI

テーマコード (参考)

G06F 1/16 G06F 1/26 GO6F 1/00 312G GO6F 1/00 334A 5BO11

審査請求 有 請求項の数 7 OL (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2005-186645 (P2005-186645)
(22) 出願日	平成17年6月27日 (2005.6.27)
(62) 分割の表示	特願2002-258205 (P2002-258205)
	の分割

原出願日 平成12年9月22日(2000.9.22)

(71) 出願人 000005223 富士通株式会社

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番

1号

(74)代理人 100075384

弁理士 松本 昂

(72) 発明者 小西 美智弘

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番

1号 富士通株式会社内

(72)発明者 宇地原 健

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番

1号 富士通株式会社内

(72) 発明者 柴田 一治

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番

1号 富士通株式会社内

最終頁に続く

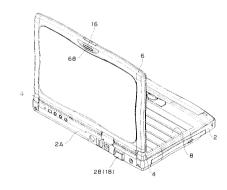
(54) 【発明の名称】電子機器

(57)【要約】

【課題】 本発明は情報処理装置等の電子機器に関し、 モバイル端末として使用するのが容易なパーソナルコン ピュータ等の電子機器を提供することが課題である。

【解決手段】 本発明による電子機器は、無線による送信又は受信を行う通信回路と、通信回路が提供する機能とは異なる機能を実現する電子回路と、通信回路を停止することを指示する手段であって、機器の外部から操作可能な指示手段とを備えている。そして、指示手段からの指示に応じて無線による送信又は受信を停止することを特徴とする。

【選択図】図4



【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線による送信又は受信を行う通信回路と、

前記通信回路が提供する機能とは異なる機能を実現する電子回路と、

前記通信回路を停止することを指示する手段であって、機器の外部から操作可能な指示 手段とを備え、

前記指示手段からの指示に応じて前記無線による送信又は受信を停止することを特徴と する電子機器。

【請求項2】

前 記 指 示 手 段 は ス ラ イ ド ス イ ッ チ で あ る こ と を 特 徴 と す る 請 求 項 1 記 載 の 電 子 機 器 。

【請求項3】

前記通信回路に備えられた発振器を停止することにより前記無線による送信又は受信を 停止することを特徴とする請求項1又は2記載の電子機器。

【請求項4】

前記通信回路への電力供給を停止することにより前記無線による送信又は受信を停止す ることを特徴とする請求項1又は2記載の電子機器。

【請求項5】

前記電子機器は公衆回線への接続が可能であることを特徴とする請求項1乃至4のいず れかに記載の電子機器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明は、一般的に情報処理装置等の電子機器に関し、特にモバイル(移動可能な)端 末として使用されるのに適したパーソナルコンピュータ等の電子機器(携帯情報機器)に 関する。

【背景技術】

[0002]

近年、個人的な使用を企図したパーソナルコンピュータが普及してきている。最近では 公衆回線及び商業的プロバイダ(回線接続業者)を経由してパーソナルコンピュータを インターネットに接続することによって、情報の検索や電子メールのやり取りが容易に行 われるようになっている。

[0003]

一方、電子回路の高密度な集積化及び薄型化に適した表示用ディスプレイ(例えば液晶 ディスプレイ) の実用化に伴い、ラップトップ型、ノートブック型、その他の携帯に適し たパーソナルコンピュータが数多く市場に供給されている。携帯型のパーソナルコンピュ ー 夕 を 携 帯 電 話 及 び P H S 等 の 無 線 通 信 に よ り 公 衆 回 線 に 接 続 す る こ と に よ っ て 、 所 謂 モ バイル端末としての使用が可能になる。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

携帯型のパーソナルコンピュータを例えば携帯電話により公衆回線に接続する場合、パ ー ソ ナ ル コ ン ピ ュ ー タ と 携 帯 電 話 を 予 め 定 め ら れ た 仕 様 に よ り 有 線 接 続 し て か ら 携 帯 電 話 を 操 作 す る 必 要 が あ る の で 、 モ バ イ ル 端 末 と し て 使 用 す る の が 煩 雑 で あ る と い う 問 題 が あ る。

[0005]

また、モバイル端末を例えば高周波数の電磁波の放射を極力少なくすべきとされている 飛 行 機 内 や 病 院 内 で 使 用 す る 場 合 、 無 線 通 信 の 機 能 だ け を オ フ に し て 他 の 機 能 は 生 か し て おきたい場合がある。

[0006]

よって、本発明の目的は、モバイル端末として使用するのが容易なパーソナルコンピュ

10

20

30

40

20

30

40

50

- タ等の電子機器を提供することである。

[0007]

本 発 明 の 他 の 目 的 は 、 無 線 通 信 の 機 能 だ け を 容 易 に オ フ に す る こ と が で き る 電 子 機 器 を 提 供 す る こ と で あ る 。

[0 0 0 8]

本発明の更に他の目的は以下の説明から明らかになる。

【課題を解決するための手段】

[0009]

本発明によると、無線による送信又は受信を行う通信回路と、通信回路が提供する機能とは異なる機能を実現する電子回路と、通信回路を停止することを指示する手段であって、機器の外部から操作可能な指示手段とを備え、指示手段からの指示に応じて無線による送信又は受信を停止することを特徴とする電子機器が提供される。

[0010]

この構成によると、無線通信の機能だけを容易にオフにすることができ、本発明の目的 が達成される。

[0011]

望ましくは、指示手段は、電子機器の外部から操作可能なスライドスイッチであり、電子機器は公衆回線への接続が可能である。

[0 0 1 2]

また、無線による通信の停止は、例えば、通信回路に備えられた発振器を停止することにより、あるいは、通信回路への電力供給を停止することにより実施することができる。

【発明の効果】

[0013]

以上説明したように、本発明によると、モバイル端末として使用するのが容易なパーソ ナルコンピュータ等の電子機器を提供することが可能になるという効果が生じる。

[0014]

また、本発明によると、無線通信の機能だけを容易にオフにすることができる電子機器の提供が可能になるという効果もある。

【発明を実施するための最良の形態】

[0 0 1 5]

以下、添付図面を参照して本発明の望ましい実施形態を詳細に説明する。

[0016]

図 1 乃至図 4 は本発明による電子機器としての情報処理装置の実施形態を示す斜視図である。この装置は、ラップトップ型、ノートブック型、その他の携帯型のパーソナルコンピュータであり得る。

[0017]

この装置は、本体ハウジング2と、本体ハウジング2に対してヒンジ部4により回転的に開閉可能なサブハウジング6とを有している。図1及び図3は、操作者の操作に関してこの装置を正面側から見た斜視図、図2及び図4は操作者の操作に関してこの装置を背面側から見た斜視図である。

[0018]

また、図1及び図2はサブハウジング6を本体ハウジング2に対して閉じた状態を示しており、図3及び図4はサブハウジング6を本体ハウジング2に対して開いた状態を示している。

[0019]

図 3 に良く示されるように、本体ハウジング 2 には、操作に関連するデータの入力等に供されるキーボードユニット 8 が設けられており、サブハウジング 6 には、操作に関連する表示に供されるディスプレイユニット 1 0 が設けられている。

[0020]

表示ユニット10は、例えば、LCD(液晶ディスプレイ)パネルを含む。本体ハウジ

20

30

40

50

ング2の正面側の端部には一対の係止部(例えば穴)12が形成されており、サブハウジング6の対応する位置には係止部12に係合する一対のフック14が設けられている。

[0021]

フック14は、サブハウジング6のヒンジ部4と反対側に設けられたスライダ16により限定的に移動可能であり、それにより、サブハウジング6を本体ハウジング2に対して閉じた状態でロックすることができると共に、スライダ16によりこの状態を解除することができるようになっている。

[0022]

図5は本体ハウジング2の主要部を背面側から見た斜視図、図6は同主要部の平面図である。本体ハウジング2の背面側の一方の端部には、この装置を例えば公衆回線に接続するための無線通信に供されるアンテナアセンブリ18がねじ20により取り付けられている。アンテナアセンブリ18は、基板22と基板22に表面実装された誘電体アンテナ24とを備えている。

[0 0 2 3]

図 6 に良く示されているように、アンテナアセンブリ 1 8 は同軸ケーブル 2 6 により本体ハウジング 2 内に収容された高周波モジュール 3 0 に接続されている。本体ハウジング 2 内には、キーボードユニット 8 (図 3 参照)等を用いた操作に関連する電子回路を提供するマザーボード 3 1 も収容されている。

[0024]

図 7 の (A) 及び図 8 の (A) はそれぞれ誘電体アンテナ 2 4 の側及びその反対の側からアンテナアセンブリ 1 8 を見た平面図、図 7 の (B) 及び図 8 の (B) はそれぞれ誘電体アンテナ 2 4 の側及びその反対側から基板 2 2 を見た平面図である。

[0 0 2 5]

基板22は第1面22A及び第2面22Bを有しており、第2面22Bが本体ハウジング2に対向する。第1面22A及び第2面22B上にはそれぞれ誘電体アンテナ24及び同軸コネクタ34が表面実装により固定されている。同軸コネクタ34には同軸ケーブル26(図5参照)が接続される。

[0026]

図 7 の (A) に良く示されるように、誘電体アンテナ 2 4 は、誘電体チップ 3 5 と、誘電体チップ 3 5 の表面に形成された予め定められた形状を有する第 1 及び第 2 の導体パターン 3 6 及び 3 8 とからなる。

[0027]

第1の導体パターン36は、基板22の第1面22A上に形成された給電パターン44に1箇所で半田付けされ、第2の導体パターン38は、同じく第1面22A上に形成されたグランドパターン40に4箇所で半田付けされる。

[0028]

図8の(A)に良く示されるように、同軸コネクタ34は、信号端子46及び信号端子46を囲むように設けられたグランド端子48を有している。信号端子46は基板22の第2面22B上に形成された給電パターン52に1箇所で半田付けされ、グランド端子48は、同じく第2面22B上に形成されたグランドパターン50に2箇所で半田付けされる。同軸コネクタ34は基板22のほぼ中央に位置している。

[0029]

給電パターン 4 4 及び 5 2 は基板 2 2 を貫通するビア 5 4 により接続され、グランドパターン 4 0 及び 5 0 は同じく基板 2 2 を貫通する複数のビア 5 6 により接続される。従って、同軸コネクタ 3 4 に接続される同軸ケーブル 2 6 により誘電体アンテナ 2 4 を高周波モジュール 3 0 に接続することができる。

[0030]

また、本体ハウジング2を金属(例えばマグネシウムを主成分とする合金)等の導体から形成しておくことによって、図5に示されるように基板22をねじ20により本体ハウジング2に押着するだけで誘電体アンテナ24の第2の導体パターン38を本体ハウジン

グ2に接続することができる。

[0031]

この実施形態では、第2の導体パターン38と本体ハウジング2の密着性を高めるために、基板22のねじ20の貫通孔57の周囲に7個のビア55を設け、それらのビア55の全部又は一部(例えば1つおき)に半田を盛り上がらせ、それにより、ねじ20で基板22を本体ハウジング2に押着したときの電気的接続を良好にしている。

[0 0 3 2]

図 5 に示されるように、基板 2 2 は、本体ハウジング 2 の背面側の端部に形成された肉薄又は窪み状の着座部 6 9 に取り付けられ、着座部 6 9 には同軸ケーブルを通すための切り欠き 7 1 が形成されている。

[0033]

アンテナアセンブリ18が取り付けられた後に、その保護及び見栄えの向上等のために、アンテナアセンブリ18を覆うキャップ28が本体ハウジング2に装着される。キャップ28はアンテナ利得への影響を小さく抑えるために、金属を含まない例えばプラスチックのモールド成型により作製される。

[0034]

この実施形態で、アンテナアセンブリ18を本体ハウジング2に取り付けているのは、アンテナアセンブリ18を容易に変位し得るサブハウジング6に取り付ける場合と比較して、アンテナ特性の安定化が可能になり、また、同軸ケーブル26を十分に短くして損失の増大を防止することができるからである。

[0035]

また、アンテナアセンブリ18を本体ハウジング2の背面側に取り付けているのは、操作者に影響されてアンテナ特性が不安定になることを防止し、また、アンテナから放射される電磁波の人体に対する影響を最小限に抑えるためである。

[0036]

例えば、アンテナアセンブリ18を本体ハウジング2の正面あるいは側面に取り付けた場合、操作者の動きに応じてアンテナ特性が変動する恐れがある。更に、アンテナアセンブリ18を本体ハウジング2の背面側の端部に取り付けているのは、背面側の中央部に取り付けた場合と比較してアンテナ特性が向上するからである。

[0037]

中央部に取り付けた場合、誘電体アンテナ24によって本体ハウジング2に誘起される電界が打ち消し合い、アンテナ特性が劣化することが実験により確認されている。

[0038]

この実施形態で、図7の(A)及び図8の(A)に示されるように、誘電体アンテナ24及び同軸コネクタ34の間に基板22を介在させているのは、同軸コネクタ34及び同軸ケーブル26の相対的な位置関係の変動が直接的にアンテナ特性に影響を及ぼすことを防止するためである。

[0039]

同軸ケーブル 2 6 は同軸コネクタ 3 4 に対して容易に回転的に変位することができるので、誘電体アンテナ 2 4 及び同軸コネクタ 3 4 が基板 2 2 に対して同じ側に設けられている場合、誘電体アンテナ 2 4 及び本体ハウジング 2 の間のインピーダンス特性等の電磁気的な諸特性が変化する恐れがある。

[0040]

本実施形態では、基板 2 2 は誘電体アンテナ 2 4 及び同軸コネクタ 3 4 の間にグランドパターン 4 0 及び 5 0 を有しているので、このようなアンテナ特性の変動の恐れが無く安定した無線通信を実施することができる。

[0041]

図9は高周波モジュール30のブロック図である。高周波モジュール30は、この装置を例えば公衆回線に接続することを企図し、携帯電話やPHSの機能を提供するために設けられている。

10

20

30

40

[0042]

高周波モジュール30は、誘電体アンテナ24に同軸ケーブル26により接続される高周波回路58を有している。高周波回路58はデータ等の送信及び受信を行うためにベースバンド回路60に接続されており、ベースバンド回路60は、双方向バスにより論理変換回路62を介してPCIコネクタ(又はミニPCIコネクタ)64に接続されている。

[0043]

PCIコネクタ64は高周波回路モジュール30とマザーボード31の間のインタフェースを行うために割り当てられた複数の端子を有している。そのうちの少なくとも1つの端子を用いて、送受信停止制御信号が停止制御線SCLによりマザーボード31から高周波回路58に供給される。符号66はPCIコネクタ64を介して各回路に電源を供給する電源回路を表している。

[0044]

例えばこの装置を高周波数の電磁波の放射を極力少なくすべきとされている飛行機内や病院内で使用する場合、無線通信の機能だけをオフにして他の機能は生かしておきたい場合がある。そこで、この実施例では、停止制御線SCLを用いて高周波回路58を一時的にオフにして、このような要求を満たしている。

[0045]

高周波回路 5 8 の一時的なオン / オフは、高周波回路 5 8 に供給される電源や高周波回路 5 8 に内蔵される図示しない発振器(例えば V C O) のオン / オフにより行うことができる。

[0046]

特にこの実施形態では、サブハウジング6にその外側に向かって設けられたスライドスイッチ68(例えば図1参照)により送受信停止制御信号が生成される。スライドスイッチ68は前述した機械的なロックのためのスライダ16の近傍に設けられている。このようなスライドスイッチ68により送受信停止制御信号を生成することによって、極めて容易に無線通信の機能だけを一時的にオフにすることができる。

[0047]

この装置を公衆回線に接続して使用しようとする場合、公衆回線に関連する電界強度が十分に強いことが要求される。そこでこの実施形態では、この装置が置かれた場所における電界強度を検出する回路と、検出された電界強度を表示する表示エレメントとを設けている。

[0048]

表示エレメントとしては、検出された電界強度の強さに応じて点灯の明るさ又は点滅の頻度若しくは間隔が変化するLED(発光ダイオード)を用いることができる。このLEDはスライドスイッチ68に内蔵することもできる。

[0049]

この場合、スライドスイッチ 6 8 は透明又は半透明な可動部を有し、LEDは可動部を介して可視光を放射する。これにより、この装置を安定的に公衆回線に接続しておくことができるか否かを容易に知ることができる。

[0050]

図 1 0 はこの装置を背面側下方から見た分解斜視図である。本体ハウジング 2 の正面側にはバッテリーが内蔵されたバッテリーパック 6 7 が着脱可能に設けられている。本体ハウジング 2 の下面には窪み 2 B が形成されており、窪み 2 B 内にはパーソナルコンピュータの記憶装置としてのハードディスクドライブ 7 0 が収容される。

[0051]

20

10

30

40

30

40

50

着脱可能であるが、蓋の一端を本体ハウジング2に取り付けて開閉可能にしても良い。

[0052]

図11は図10に示されるハードディスクドライブ70とFPC74との関係を示す側面図であり、その一部を拡大したものが矢印により示されている。FPC74の長手方向の一端はコネクタ78に接続され、他端はマザーボード30(図6参照)に接続される。

[0053]

コネクタ78はFPC74をハードディスクドライブ70の側面に着脱可能に接続する。特にこの実施例では、FPC74は、コネクタ78に対して蓋72(図11では上方に位置する)と反対の側から導入されている。この構成により、蓋72の着脱又は開閉によりコネクタ78がハードディスクドライブ70から不所望に脱落することを未然に防止することができる。

[0054]

従来、一般的には、ハードディスクドライブと蓋の間にFPCを介在させる場合、FPCをコネクタに対して蓋の側から導入していたと思われる。この場合、蓋を本体ハウジングに対して閉じる動作によりFPCの余長部の弾性力がコネクタをハードディスクドライブから外す方向に作用してしまい、装置の製造又は改造が完了した後にコネクタがハードディスクドライブから外れてしまう可能性があった。

[0055]

これに対して、本実施形態では、FPC74がコネクタ78に対して蓋72と反対の側から導入されているので、蓋72を本体ハウジングに対して閉じる動作によりFPC74の余長部の弾性力がコネクタ78をハードディスクドライブ70に押しつける方向に作用する。

[0056]

従って、本実施形態によると、装置の製造又は改造が完了した後にコネクタ78がハードディスクドライブ70から外れることを未然に防止することができる。

[0057]

尚、このようにハードディスクドライブ70を本体ハウジング2に対して交換可能にしているのは、ハードディスクドライブの記憶容量の増大等に関する改良に容易に対応することができるようにするためである。

[0058]

図12は本体ハウジング2の主要部をその下面側から見た平面図、図13は図12におけるXIII-XIII線に沿った本体ハウジング2の断面図である。この装置は実質的に水平な載置面82上に載置して使用されることを企図されており、本体ハウジング2の下面2Cには、載置面82との間に比較的大きな摩擦力を生じさせて装置が載置面82に対して滑りにくくすること及び、載置面82に与えられた振動等が装置に伝達されにくくすることを目的として、ゴム等の弾性体からなる複数のパッド80が設けられている。

[0059]

図13に良く示されるように、本体ハウジング2の下面2Cは載置面82に対して傾斜している傾斜面ISを含む。これは、装置全体を操作者に対して傾斜させて操作性を良好ならしめるためである。

[0060]

この実施形態では、傾斜面ISに取り付けられる各パッド80の厚みが一定になるように、そのパッド80が取り付けられる傾斜面ISの部分に台座部83が形成されている。より特定的には、台座部83が実質的に水平なパッド取り付け面84を有するように、台座部83に対応する本体ハウジング2の部分の厚みがハウジング断面方向に変化している

[0061]

この構成によると、実質的に同一形状を有する複数のパッド80の使用が可能になるので、装置の部品の種類を減らしてコストダウンに寄与するところが大きい。また、各パッド80の厚みは一定であるので、パッド80を本体ハウジング2の下面2Cに取り付ける

ときにパッド80の方向性を考慮する必要が無く、装置の製造作業性が向上する。

[0062]

以上説明した実施形態では、アンテナアセンブリ18の能力を最大限えるために、アンテナアセンブリ18は全体が金属等の導体からなる本体ハウジング2に取り付けられている。しかし、本発明はこれに限定されることを意図するものではない。

[0063]

例えば、本体ハウジングをプラスチック等の絶縁体から形成し、その表面にイオンプレーティングや蒸着により金属薄膜を形成し、その金属薄膜にアンテナアセンブリのグランドを密着させるようにしても良い。

[0064]

あるいはまた、アンテナアセンブリのグランドを金属からなる金具に密着させ、この金 具を金属薄膜に接続するようにしても良い。

[0065]

本発明は以下の付記を含むものである。

[0066]

(付記1) 無線による送信又は受信を行う通信回路と、

前記通信回路が提供する機能とは異なる機能を実現する電子回路と、

前記通信回路を停止することを指示する手段であって、機器の外部から操作可能な指示手段とを備え、

前記指示手段からの指示に応じて前記無線による送信又は受信を停止することを特徴とする電子機器。

[0067]

(付記2) 前記指示手段はスライドスイッチであることを特徴とする付記1記載の電子機器。

[0068]

(付記3) 前記通信回路に備えられた発振器を停止することにより前記無線による送信又は受信を停止することを特徴とする付記1又は2記載の電子機器。

[0069]

(付記4) 前記通信回路への電力供給を停止することにより前記無線による送信又は受信を停止することを特徴とする付記1又は2記載の電子機器。

[0070]

(付記 5) 前記電子機器は公衆回線への接続が可能であることを特徴とする付記 1 乃至 4 の いずれかに記載の電子機器。

【図面の簡単な説明】

[0071]

【図1】図1は本発明による電子機器としての情報処理装置の実施形態を示す斜視図(その1)である。

【図2】図2は本発明による電子機器としての情報処理装置の実施形態を示す斜視図(その2)である。

【図3】図3は本発明による電子機器としての情報処理装置の実施形態を示す斜視図(その3)である。

【図4】図4は本発明による電子機器としての情報処理装置の実施形態を示す斜視図(その4)である。

【図5】図5は本体ハウジングの主要部の斜視図である。

【図6】図6は本体ハウジングの主要部の平面図である。

【 図 7 】 図 7 の (A) 及び (B) はそれぞれアンテナアセンブリ及び基板を誘電体アンテナの側から見た平面図である。

【図8】図8の(A)及び(B)はそれぞれアンテナアセンブリ及び基板を同軸コネクタの側から見た平面図である。

【図9】図9は高周波モジュールのブロック図である。

50

10

20

30

20

【図10】図10は本発明による電子機器としての情報処理装置の実施形態を示す分解斜視図である。

【図11】図11はハードディスクドライブとFPC(フレキシブルプリント配線板)の関係を示す側面図である。

【図12】図12は本体ハウジングをその下方から見た平面図である。

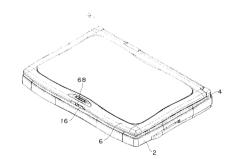
【図13】図13は図12に示されるXIII-XIII線に沿った本体ハウジングの断面図である。

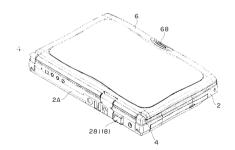
【符号の説明】

[0 0 7 2]

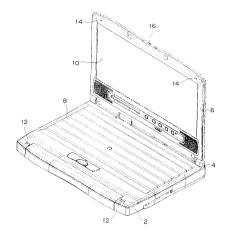
- 2 本体ハウジング
- 4 ヒンジ部
- 6 サブハウジング
- 8 キーボードユニット
- 10 ディスプレイユニット
- 18 アンテナアセンブリ
- 2 2 基板
- 2 4 誘電体アンテナ
- 2 6 同軸ケーブル
- 3 4 同軸コネクタ
- 5 8 高周波回路
- 70 ハードディスクドライブ

【図1】 【図2】

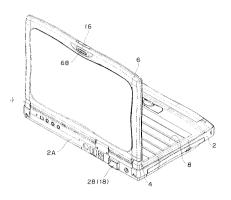




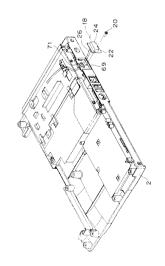
【図3】



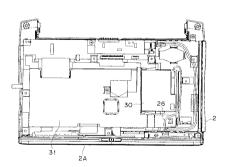
【図4】



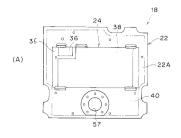
【図5】

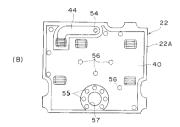


【図6】

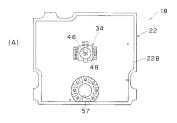


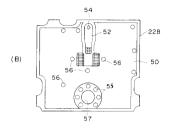
【図7】



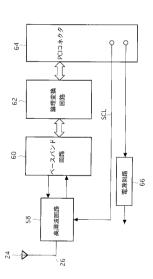


【図8】

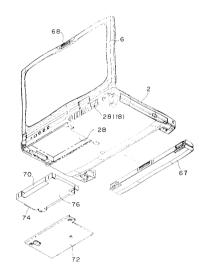




【図9】

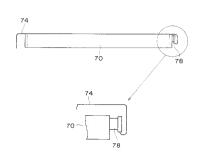


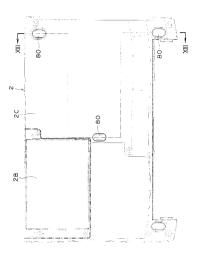
【図10】



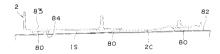
【図11】







【図13】



【手続補正書】

【提出日】平成17年7月20日(2005.7.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

<u>本体ハウジングと該本体ハウジングに対して開閉可能なサブハウジングとからなるハウ</u> ジングを備えた電子機器において、

無線による通信を行う通信回路と、

前記通信回路が提供する機能とは異なる機能を実現する電子回路と、

前記通信回路を停止することを指示する手段であって、<u>前記サブハウジングの閉状態に</u> おいて機器の外部から操作可能な<u>前記ハウジングの位置に設けられた</u>指示手段とを備え、 前記指示手段からの指示に応じて前記無線による<u>通信</u>を停止することを特徴とする電子

【請求項2】

機器。

前記指示手段はスライドスイッチであることを特徴とする請求項1記載の電子機器。

【請求項3】

前記通信回路に備えられた発振器を停止することにより前記無線による<u>通信</u>を停止することを特徴とする請求項1又は2記載の電子機器。

【請求項4】

前記通信回路への電力供給を停止することにより前記無線による<u>通信</u>を停止することを 特徴とする請求項1又は2記載の電子機器。

【請求項5】

前記電子機器は公衆回線への接続が可能であることを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の電子機器。

【請求項6】

<u>前記本体ハウジングはキーボードを備え、前記サブハウジングはディスプレイを備える</u>ことを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の電子機器。

【請求項7】

前記無線による通信に関する電波強度を示すインジケータを備えることを特徴とする請求項1乃至6のいずれかに記載の電子機器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0009]

本発明によると、本体ハウジングと該本体ハウジングに対して開閉可能なサブハウジングとからなるハウジングを備えた電子機器において、無線による通信を行う通信回路と、前記通信回路が提供する機能とは異なる機能を実現する電子回路と、前記通信回路を停止することを指示する手段であって、前記サブハウジングの閉状態において機器の外部から操作可能な前記ハウジングの位置に設けられた指示手段とを備え、前記指示手段からの指示に応じて前記無線による通信を停止することを特徴とする電子機器が提供される。

フロントページの続き

(72)発明者 小林 園昌

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

(72)発明者 田中 開悟

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

(72)発明者 濱田 圭

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

(72)発明者 横澤 宏

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

F ターム(参考) 5B011 EA05 EB03 MA06